

【件名】

大船駅西口一般降車場の利用について

【内容】

鎌倉市大船に実家があるため、電車で子供（2歳）を連れて実家を訪れる際に大船駅の西口を利用しています。車で迎えに来てもらい乗車するときに、いつも乗り降りする側の道路に車が停車してしまっていて（すきまなく道路いっぱいになり、車で埋まってしまっている状態）乗り降りができません。仕方なく車が通行する側に停めてもらって乗り降りしますが、子供をチャイルドシートに乗せたり、ベビーカーをトランクにしまったりしなければならず、乗車に時間がかかります。その間、うしろに車が来てしまうと車が通行できなくなり、列ができてしまったり、クラクションをビービーとならされてとても不快な思いをします。ずっと停車している車のなかには、運転手がない車があったり、駅にちょっとした買い物をしてくるのを待っているような光景も見たことがあります。

あの場所は駐車スペースなのでしょうか？

私はいつも駅についてから迎えにきてもらっているのですが、車を待たせていたことはありません。長時間、停車している車は取り締まることはできないのでしょうか？それほどスペースがある場所でもなく、隣は通行する車が通るといふあの構造で、長時間も乗る人をまっているために停車している場所にするべきではないと思います。私の子供はベビーカーをそのうち使わなくなるでしょうが、産まれた時から大船を訪れるたびにいやな思いをし、なんとかならないのかなと思いつつづけているため、今回メールを書かせていただきました。少子化の昨今、鎌倉としても、子供連れの親子が安心して乗り降りできる環境に改革してください。

【回答】

大船駅西口は、平成14年から駅前周辺の課題解決に向けた検討を開始し、平成23年10月に、3つの整備方針（①歩行者と車両分離による安全性と快適性の確保、②バス停の集約化、③駅前の渋滞解消）に基づき、ペDESTリアンデッキ、交通広場の整備を行いました。

ご指摘いただきました大船駅西口の一般車レーンにつきましては、道路交通法に基づく駐車を禁止する場所としており、大船警察署では違法駐車取締り重点地区として位置づけ、パトロールを強化している箇所でもあります。

ご指摘の内容につきましては、既に速やかに大船警察署へ取締りの強化を求めています。改めて大船警察署と連携を図りながら、さらなる交通ルールやマナーの遵守について、周知と啓発に努めていきます。

平成28年2月18日対応／回答